

# 自然災害発生時における業務継続計画

グループホームつどい  
グループホームつどいデイサービス

## 1. 総則

(基本方針)

1.1 この事業継続計画（以下「BCP」という。）における基本方針を以下のとおりとする。

- ・入居者及び利用者の安全確保
- ・入居者及び利用者の生命、身体の安全、健康を守るために最低限必要となる機能を維持する
- ・職員の生命を守り、生活の維持に努める。

(推進体制)

1.2 災害対策の推進体制を別添様式1のとおりとする。

## 2. 被害想定

(災害の規模及び被害の状況)

2.1 BCP 策定にあたり、想定する災害規模及び被害想定は高萩市地域防災計画及び防災マップのとおりとし、当事業所で想定される影響については、別添補足1のとおりとする。

(優先業務の選定・重要業務の継続)

2.2 災害時には、基本方針を最優先とし、被害を最小限にとどめるとともに、災害発生直後の優先業務を以下のとおりとし、それ以降の優先業務を別添様式2のとおりとし、重要業務の継続方法を別添補足2のとおりとする。

- ・発生直後の安全確保
- ・安全な場所への避難誘導
- ・入居者及び利用者と職員の安否確認
- ・被害状況の確認
- ・災害対策本部の設置と対策会議の実施
- ・災害対策本部への被害状況報告

### 3. 平常時の対応

(事業所の外部環境と地域との連携)

- 3.1 事業所の周辺地域の外部環境を常時把握し、それらを踏まえて設備や備品等の整備点検を行う。また、地域住民や近隣の介護施設等と連携するため、平常時から顔の見える関係づくりに取り組む。(運営推進会議、消防、GH 連絡会等)

(事業所の安全対策)

- 3.2 自然災害による二次被害を防ぐため、人が常駐する建物及び設備の安全対策を行う。水害等における対応を含め、対策を別添補足 3 のとおりとする。

(備蓄品の整備等)

- 3.3 別添様式 3 に基づき、災害対策用の備蓄品を整備する。その際、以下の点に注意する。
- ・食糧は非常食献立に基づき、必要食数を確保する。ただし、非常時の体制の長期化が疑われる場合には、役所等や市場から必要分を調達し長期化に備える。
  - ・日常的に消費する食糧や使用する備品等については、通常使用分以外にも備蓄分を確保し、ローリングストックで管理する。

(訓練及び研修の実施・計画の見直し)

- 3.4 災害時において、BCP で定めた優先業務等を効果的に遂行するために防災訓練を行う。また BCP の必要性や緊急時対応等の具体的内容を理解するための研修を年 2 回以上実施し、訓練及び研修で明らかとなった課題等について防災委員会で見直しを行う。

### 4. 緊急時の対応

(BCP 発動の基準)

- 4.1 本計画に定める緊急時の体制は、高萩市周辺において、震度 6 強以上の地震が発生した場合及び水害等による大規模な被害が発生した場合を発動基準とする。

(緊急時対応の体制)

- 4.2 前項の規定に則り災害対策本部を設置する。構成及び役割は様式 1 のとおりとする。

(入居者及び利用者・職員の安否確認)

- 4.3 入居者及び利用者・職員の安否確認を「安否確認シート」を使用して速やかに行う。自宅で被災した職員は、電話・メール・災害用伝言ダイヤルで自身の安否を報告する。

(職員の体制)

- 4.4 災害発生時における職員の体制は、高萩市周辺で震度6強以上の地震が発生した場合に、職員本人と同居家族及び自宅の安全を確認したうえで事業所に参集とする。災害の状況によっては責任者で適宜判断し、緊急連絡網を通じ参集呼びかけを行う。

(事業所内外での避難場所・避難方法)

- 4.5 災害時、一時的に避難する必要がある場合、事業所内外の避難場所及び避難方法は別添様式4のとおりとする。

(附 則)

この事業継続計画は令和6年4月1日より施行する。

以上

第1編 総則

第5章 高萩市における被害の想定

## 第5章 高萩市における被害の想定

### 第1節 被害の想定

#### 1. 本県に被害をもたらす可能性のある地震

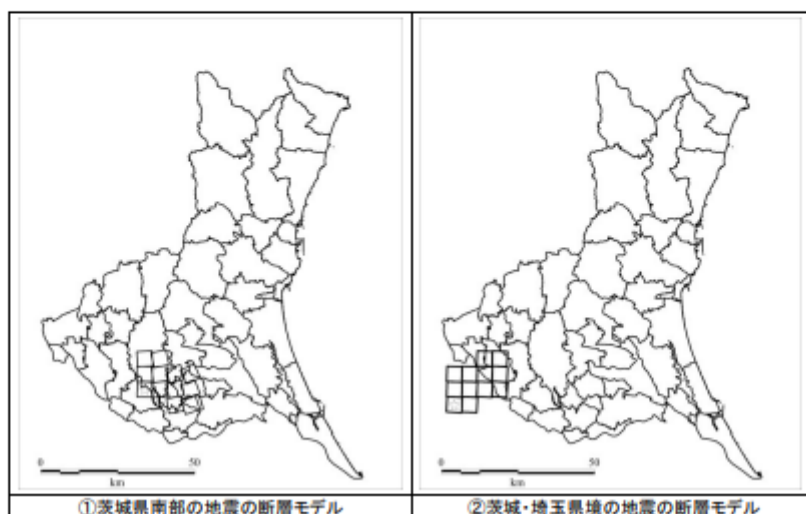
茨城県に影響を及ぼす地震としては、以下のような地震が想定されている。

（平成30年12月21日茨城県公表）

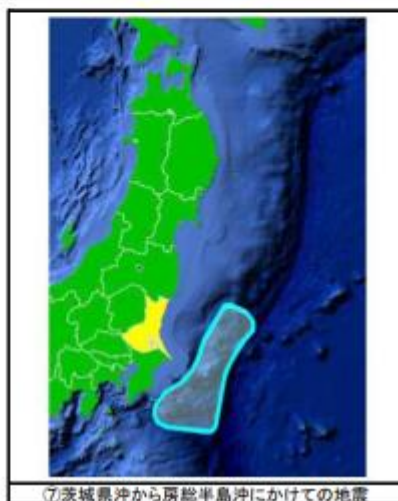
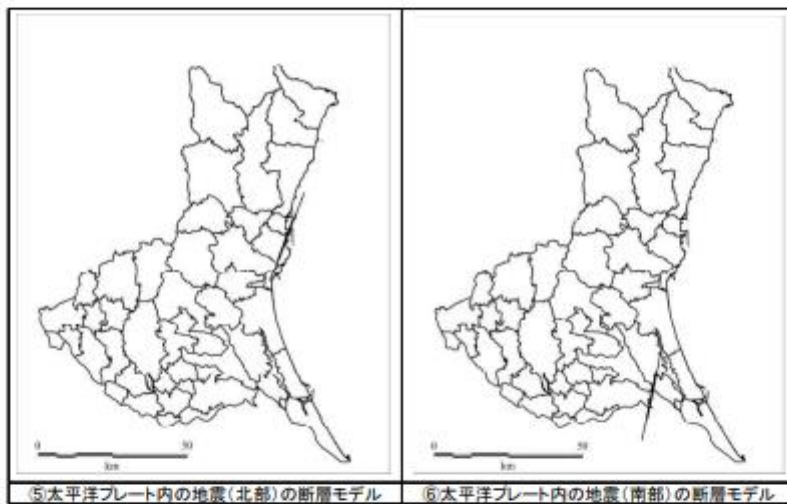
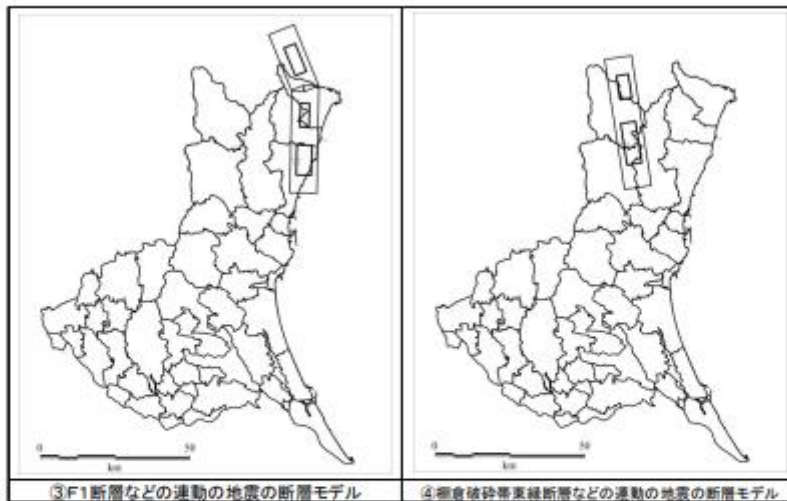
【想定される主な地震】

No	地震名	地震規模(Mw)	高萩市の最大震度
①	茨城県南部の地震(茨城県南部)	7.3	5弱
②	茨城・埼玉県境の地震(茨城・埼玉県境)	7.3	4
③	F1断層、北方陸域の断層、塩ノ平地震断層の連動による地震(F1断層)	7.1	7
④	棚倉破砕帯東縁断層、同西縁断層の連動による地震(棚倉破砕帯)	7.0	5強
⑤	太平洋プレート内の地震(北部) (太平洋プレート(北部))	7.5	6弱
⑥	太平洋プレート内の地震(南部) (太平洋プレート(南部))	7.5	5強
⑦	茨城県沖から房総半島沖にかけての地震 (茨城県沖～房総半島沖)	8.4	6弱

※上記の中で、本市に最も影響を及ぼす地震は、③F1断層、北方陸域の断層、塩ノ平地震断層の連動による地震で本市は震度7で、最大の人的被害は、死者257名、負傷者902名、建物被害は、全壊4,312棟、半壊3,152棟と想定されている。



第1編 総則  
第5章 高萩市における被害の想定



第1編 総則

第5章 高萩市における被害の想定

2. 津波浸水の想定

(1) 最大級の津波浸水想定

東日本大震災による甚大な津波被害を受け、内閣府中央防災会議専門調査会では、新たな津波対策の考え方を平成23年9月28日に示した。この中で、今後の津波対策を構築するにあたっては、以下に示す2つのレベルの津波を想定する必要があるとされている。これを受け、茨城県では、L2津波に対して総合的防災対策を構築する際の基礎となる「津波浸水想定」を検討しており、東北地方太平洋沖地震津波と県が新たに想定した津波（延宝房総沖地震津波の震源域等を参考にした地震）の2種類の津波を想定した津波シミュレーションを実施し、その結果を重ね合わせて最大となる浸水域、浸水深を抽出している。本市における津波浸水想定結果は、次のとおりである。

【津波レベルと対策の基本的考え方】

	発生レベル	基本的考え方
比較的頻度の高い津波 (L1津波)	発生頻度は高く、津波高は低いものの大きな被害をもたらす津波（数十年から百数十年の頻度）	人命保護に加え、住民財産の保護、地域の経済活動の安定化、効率的な生産拠点の確保の観点から、海岸保全施設等を整備
最大クラスの津波 (L2津波)	発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす津波	住民等の生命を守ることを最優先として、ハード・ソフトの施策による「多重防御」による地域づくりを推進、地域の状況に応じた総合的な対策を構築

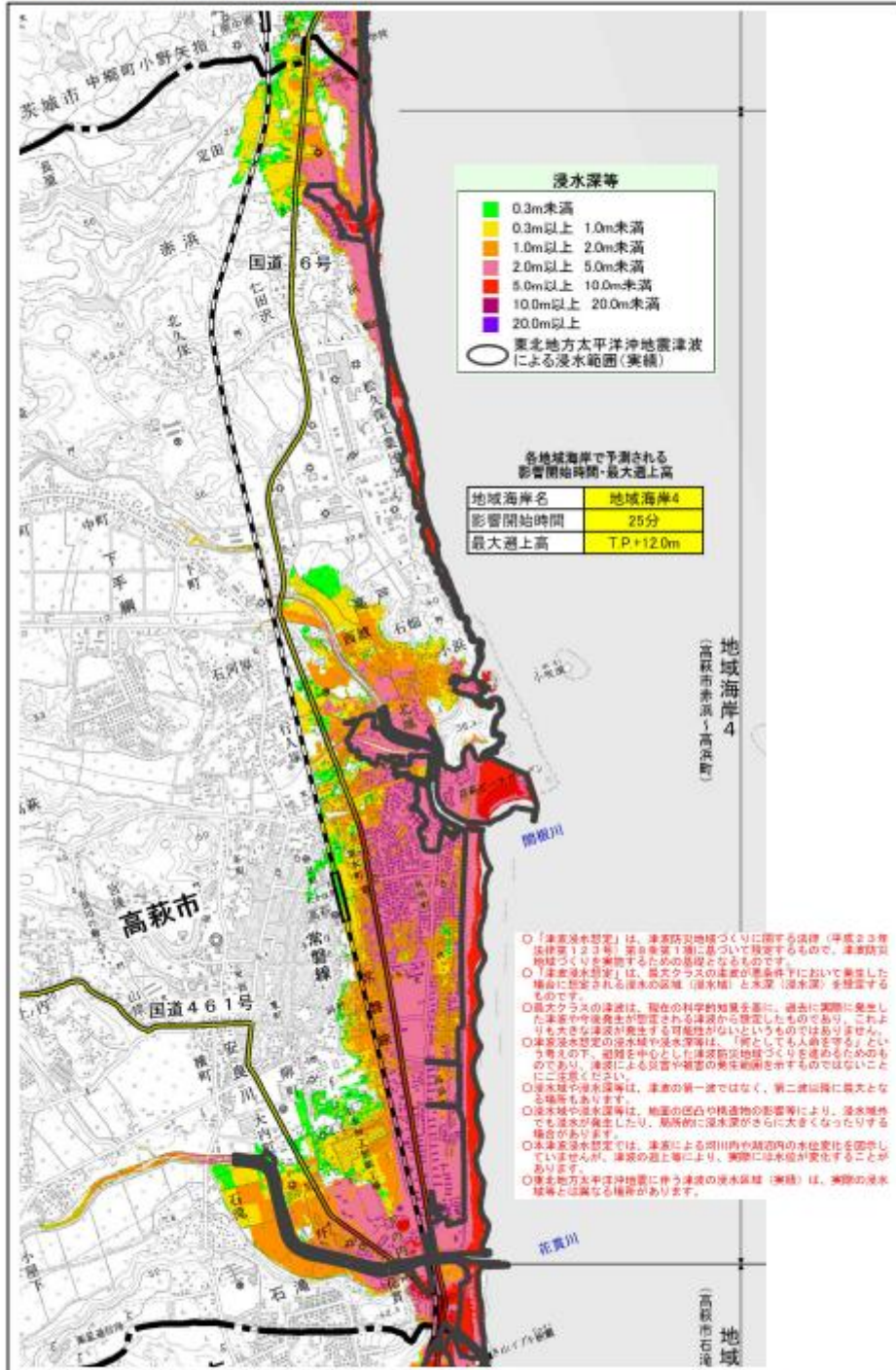
(2) 日本海溝・千島海溝地震による津波被害想定

令和3年12月に中央防災会議（「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震対策検討ワーキンググループ」）が発表した、「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定」は下記の通り。

1 日本海溝地震・千島海溝地震共通			
(1) 高萩市の震度 震度 3			
(2) 最大津波高 4.6m(赤浜海岸)			
(3) 影響開始時間 57分～62分			
(4) 特徴 震度はさほどではないが、地震発生から1時間程度で津波が到来するため、津波に関する避難情報を早期に発令する必要があるとともに、平常時から対象地域の住民に対する周知啓発が必要となる。			
地震の名称	日本海溝地震	千島海溝地震	
人的被害	死者	600名	80名
	負傷者	200名	60名
建物被害(全壊棟数)	600棟	70棟	
避難者数 (茨城県は「低体温症要対処者」なし)	10,000名	3,100名	
その他の被害	断水	なし	なし
	停電	800棟	100棟
	災害廃棄物 津波堆積物	80万t	40万t

\* 茨城県全体の被害想定中、最大数を抜粋

【L2津波浸水想定結果】



※出典：茨城沿岸津波対策検討委員会検討結果（平成24年8月）

第1編 総則

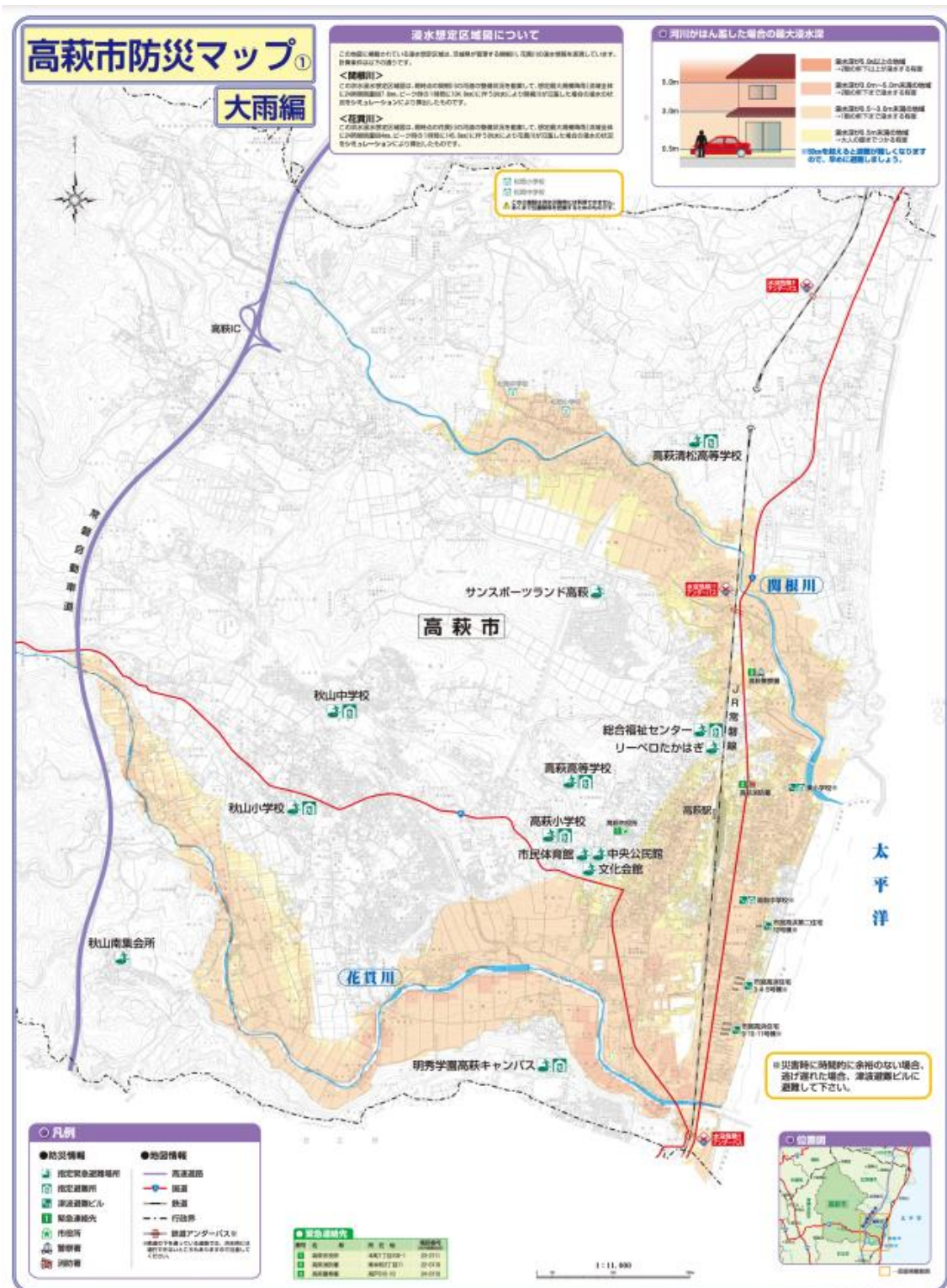
第5章 高萩市における被害の想定

【日本海溝・千島海溝地震津波浸水想定図】





別添：高萩市防災マップ





# 高萩市防災マップ

## 津波浸水想定図(高萩市)

### 津波編

#### 津波災害についての予備知識

##### 津波の起こり方

津波は海底で発生した地震や火山の噴火、地すべりや、海底での地割れ、海底火山の噴火などによっても引き起こされます。海底で起きた現象によって、海水が隆起し押し寄せた現象を津波といいます。

- ① 海のプレートが海のプレートの下に沈み込む。
- ② 海のプレートの先端部分が海のプレートにぶつかりたまってひずみが増える。
- ③ ひずみが限界に達し、海のプレートが折れ、海水が押し寄せた。
- ④ 海水が押し寄せた後、海水が引かれ、津波が発生する。



##### 津波警報・注意報の種類

	警報される津波の高さ	警報される津波の速さ
大津波警報	10m以上 (10m未満は5m)	巨大な津波の発生が想定される
津波警報	3m以上 (3m未満は1.5m)	高い
津波注意報	1m以上 (1m未満は0.5m)	(確認しない)

#### 津波浸水想定図の指定について

- (1) 津波浸水想定図の指定について  
津波浸水想定図の指定は、津波浸水想定図の作成に当たって、下記のとおり指定されました。
- | 指定区域 | 津波浸水想定図の指定 | 指定理由       |
|------|------------|------------|
| 高萩市  | 津波浸水想定図の指定 | 津波浸水想定図の指定 |
| 高萩市  | 津波浸水想定図の指定 | 津波浸水想定図の指定 |
- (2) 津波浸水想定図の指定について  
津波浸水想定図の指定は、津波浸水想定図の作成に当たって、下記のとおり指定されました。
  - (3) 津波浸水想定図の指定について  
津波浸水想定図の指定は、津波浸水想定図の作成に当たって、下記のとおり指定されました。

- 津波浸水想定図の指定について
- 津波浸水想定図の指定について
- 津波浸水想定図の指定について

#### 〔浸水深等〕

0.3m未満
0.3m以上 1.0m未満
1.0m以上 2.0m未満
2.0m以上 5.0m未満
5.0m以上 10.0m未満
10.0m以上 20.0m未満
20.0m以上
東北地方太平洋沖地震津波による浸水深(実測)



影響開始時間 26分  
最大浸上高 T.P.+9.8m

影響開始時間 25分  
最大浸上高 T.P.+12.0m

影響開始時間 24分  
最大浸上高 T.P.+10.3m

1:11,900

